

施行間近！フリーランス新法のすべて

～「フリーランス・トラブル110番」の相談弁護士が実情を踏まえた実務対応を解説～

講師 **宇賀神 崇** 氏
氏 宇賀神 国際法律事務所
弁護士(日本・ニューヨーク州) 元香港登録外国弁護士

販売期間 2025年2月28日(金)まで

(2024年10月18日(金)収録：約3時間)

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
■参加費をお振込みいただいた後に、配信ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

「フリーランス」という働き方が広がっています。内閣官房の調査では、フリーランスは約462万人も存在するといわれ、働く側は自由に働くことができ、発注する側も労務管理の負担がないとされるなど、双方にとってメリットがあります。しかし、従来フリーランスとの間には契約書を作らない例が多かったことや、フリーランスが労働者なのか個人事業主なのかあいまいで適用される法規制が不明確であるといった背景から、フリーランスにまつわるトラブルが増加しています。

こうした背景から、2023年5月に「フリーランス新法」(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)が成立しました。この法律は、フリーランスとの取引について、契約条件明示義務、契約解除時の30日前予告義務、ハラスメント対策・育児介護等への配慮義務等を課すほか、報酬減額や買ったとき等が明示的に禁止されるなど、実務上の影響が大きいといえます。同法の施行が2024年11月1日に迫っており、喫緊の対応が求められます。

そこで、本セミナーでは、フリーランスの無料弁護士相談窓口である「フリーランス・トラブル110番」(第二東京弁護士会、厚生労働省委託事業)で既に数百件もの相談に携わってきた講師が、フリーランス・トラブルの現状を踏まえ、トラブル予防のための契約書作成等の留意点など、フリーランス新法の実務対応を深いレベルで解き明かします。

第1部 「フリーランス新法」の概要

- 1 「フリーランス」の最新事情
- 2 「フリーランス新法」の概要と実務上のインパクト
- 3 下請法と同様の規制
 - ①契約条件明示義務
 - ②60日・30日以内の報酬支払義務
 - ③報酬減額、買ったとき等の禁止
- 4 労働者類似の保護
 - ①契約解除・不更新の30日前予告義務
 - ②ハラスメント防止措置義務
 - ③妊娠、出産、育児介護への配慮義務
 - ④募集情報的確表示義務

第2部 フリーランス・トラブルの類型

- 1 報酬不払のケース
 - ①不払に正当な理由がないケース
 - a 契約書等がある場合
 - b 契約書等がない場合
 - c 成果物の質に問題がある場合
 - ②費用や損害賠償の天引、報酬が不当に低いケース
- 2 発注者からの契約解消
- 3 フリーランスからの契約解消
- 4 ハラスメント
- 5 著作権
- 6 専属義務・競業避止義務 など

第3部 フリーランス新法対応の実務

- 1 フリーランスに発注する前に考えること
 - ①労働者と個人事業主の区別
 - ②フリーランスを活用すべき場合、活用すべきでない場合
- 2 フリーランスとの契約書、発注書
- 3 発注時の留意点
- 4 発注後の管理のありかた
- 5 契約終了時の対応

【講師紹介】

フリーランスのほか、副業・兼業、越境ワークなど、従来型の雇用にとらわれない「自由な働き方」の伝道者。2010年東京大学法学部卒業、2012年東京大学法科大学院修了、2014～2022年森・濱田松本法律事務所、2016年中国対外経済貿易大学高級ビジネス中国語課程修了、2019年米国ジョージタウン大学LLM修了、2019年香港の法律事務所 Gall Solicitors 執務。「フリーランス法は11月1日施行！実務対応のポイントを解説」(BUSINESS LAWYERS)、『フリーランスハンドブック』『労働事件ハンドブック改訂版』(いずれも労働開発研究会、共著)、『Q&A 越境ワークの法務・労務・税務ガイドブック』(日本法令、共著)、『副業・兼業の実務上の問題点と対応』(商事法務、共著)、『実務中国労働法』(経団連出版、共著)、『働き方改革時代の規程集』(労務行政、共著)、『香港 国家安全維持法のインパクト』(日本評論社、共著)ほか著作多数。フリーランス、副業・兼業等の自由な働き方に関するセミナー多数。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



販売期間

2025年2月28日（金）まで

※収録日：2024年10月18日（金）【約3時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。
（資料の無断複製はご遠慮ください）

参加費

35,400円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先**経営調査研究会**ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2033 **FAX 03-5695-8005****申込方法**

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいてもお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。
ご入金確認次第、視聴用 URL とログイン ID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 □座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

◆参加申込書◆

施行間近！フリーランス新法のすべて

【アーカイブ】

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード` 854a(Law-k900854a)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒	部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。